

「公園管理におけるデジタル技術活用に向けた調査検討業務委託」に関するプロポーザルに係る提案書評価基準表1の評価項目及び配点ウエイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価 (A~E)	評価点
予定技術者 (25)	現場責任者	過去10年間の「都市公園の公園管理におけるデジタル技術活用」に関する検討実績又はそれに類する検討実績がある	15		
	担当技術者 (協力企業含む)	過去10年間の「都市公園の公園管理におけるデジタル技術活用」に関する検討実績又はそれに類する検討実績を有する担当技術者が適正数配置されている	10		
ワークライフバランスに関する取組等 (6)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員43.5人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証		1		
業務実施方針等 (100)	業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用済みの公園で実証実験を行う本業務の特徴を踏まえ、業務の進め方が提案されている</li> <li>・ 本市との情報共有方法やスケジュール管理方法が提案されている</li> <li>・ 公園行政が抱える課題の対応に向けた今後のデジタル技術の活用方法のイメージと、イメージの達成に向けた本業務の進め方が提案されている</li> </ul>	15		
	業務実施体制	業務の履行に必要な体系や人員が確保されている	15		
	業務に関する提案(ア)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園地等の混雑状況の把握を行うにあたっての留意点及び対応策が提案されている</li> <li>・ 把握データの活用方法（情報提供を含む）について、提案されている</li> </ul>	25		
	業務に関する提案(イ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園管理業務の課題の想定内容を踏まえ、具体的なマネー啓発の方法について、提案されている</li> </ul>	25		
	意欲・理解度	理解度・専門技術力があるか		10	
取組意欲が感じられるか		10			
評価点の合計（131点）					

## 評価方法

- (1) 「予定技術者」及び「業務実施方針等」（「意欲・理解度」項目を除く）については、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (2) 「業務実施方針等」のうち「意欲・理解度」については、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (3) 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」については、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (4) 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」以外の評価点については、次のように行う。  
A=5点、B=4点、C=3点、D=2点、E=1点とし、点数に比率を乗じて評価点を算出する。
- (5) 「業務実施方針等」においてE評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 「予定技術者」及び「ワークライフバランスに関する取組等」については、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 「業務実施方針等」については、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 上記の合計点数を全員分集計し、その「合計点」（全員分）を該当提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は評価委員1名につき満点で131点とし、評価委員全員の合計で131点×6名＝786点で満点とする。
- (11) 評価委員が欠席した際には、「業務実施方針等」の評価点を60点として取り扱う。
- (12) 提案者が5者以上の場合に行う書類選考についても本評価基準により評価を行う。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A (5点)	B (4点)	C (3点)	D (2点)	E (1点)	比率	配点	該当様式等
予定技術者	現場責任者	過去10年間の「都市公園の公園管理におけるデジタル技術活用」に関する検討実績又はそれに類する検討実績がある	「都市公園の公園管理におけるデジタル技術活用」に関する検討実績が複数ある	「都市公園の公園管理におけるデジタル技術活用」に関する検討実績が1つある	「都市公園の公園管理におけるデジタル技術活用」に類する検討実績が複数ある	「都市公園の公園管理におけるデジタル技術活用」に類する検討実績が1つある	ABCDに該当しない(実績が無い)	×3	15	様式8
	担当技術者(協力企業含む)	過去10年間の「都市公園の公園管理におけるデジタル技術活用」に関する検討実績を有する担当技術者が適正数配置されている	「都市公園の公園管理におけるデジタル技術活用」に関する検討実績を有する技術者が2名以上配置されている	「都市公園の公園管理におけるデジタル技術活用」に関する検討実績を有する技術者が1名配置されている	「都市公園の公園管理におけるデジタル技術活用」に類する検討実績を有する技術者が2名以上配置されている	「都市公園の公園管理におけるデジタル技術活用」に類する検討実績を有する技術者が1名配置されている	ABCDに該当しない(配置されていない)	×2	10	様式9
ワークライフバランスに関する取組等	表1の「評価の着目点」に記載した各項目(計6項目)について1つ満たすごとに1点を加算する							×1	6	通知書等
業務実施方針等	業務実施方針	・供用済みの公園で実証実験を行う本業務の特徴を踏まえ、業務の進め方が提案されている ・本市との情報共有方法やスケジュール管理方法が提案されている ・公園行政が抱える課題の対応に向けた今後のデジタル技術の活用方法のイメージと、イメージの達成に向けた本業務の進め方が提案されている	高度な理解かつ、魅力的で具体的な提案である	十分な理解かつ、魅力的で具体的な提案である	どちらともいえない	理解度、魅力や具体性にやや乏しい提案である	理解度、魅力や具体性に乏しい提案である	×3	15	様式10
	業務実施体制	業務の履行に必要な体系や人員が確保されている	体制が万全であり、申し分ない	体制が十分整っている	体制が概ね整っている	体制がやや不十分で、軽微な改善が必要	体制が不十分で、改善が必要	×3	15	様式11
	業務に関する提案(7)	・園地等の混雑状況の把握を行うにあたっての留意点及び対応策が提案されている ・把握データの活用方法(情報提供を含む)について、提案されている	十分に、実情を把握しつつ、現実的かつ効果的な提案がされている	実情を把握しつつ、現実的かつ効果的な提案がされている	どちらともいえない	実情の把握や現実的かつ効果的な観点にやや欠ける提案である	実情の把握や現実的かつ効果的な観点に欠ける提案である	×5	25	様式12
	業務に関する提案(4)	・公園管理業務の課題の想定内容を踏まえ、具体的なマナー啓発の方法について、提案されている	十分に、実情を把握しつつ、現実的かつ効率化が図られる提案である	実情を把握しつつ、現実的かつ効率化が図られる提案である	どちらともいえない	実情の把握や、現実的かつ効率化にやや欠ける提案である	実情の把握や、現実的かつ効率化に欠ける提案である	×5	25	様式13
	意欲・理解度	理解度・専門技術力があるか	業務遂行に必要な能力を十分に有している			どちらともいえない		業務遂行に必要な能力に乏しい	×2	10
取組意欲が感じられるか		強い意欲が認められる			どちらともいえない		意欲が認められない	×2	10	ヒアリング